

近畿学校保健学会通信

№ 62

平成元年2月1日発行
近畿学校保健学会事務所
〒640 和歌山市九番丁27
和歌山県立医科大学衛生学教室内
☎0734-26-8324 (直通)
振替口座 大阪4-107021番

第36回 近畿学校保健学会の開催にあたって

第36回近畿学校保健学会

会 長 住 野 公 昭

(神戸大学 教授)

昨年6月京都教育大学で開催されました第35回近畿学校保健学会の総会におきまして、第36回の学会は、兵庫県が当番としてお世話させて頂くことが決定され、同時に私が学会会長の大役を仰せつかりました。会員の皆様方の暖かいご支援とご協力を賜わりまして、意義深い年次学会にいたすべく、微力ながら努力いたしたいと存じます。

開催要項にもありますように期日は6月24日(土)、会場は神戸市の中心地に近い兵庫県民会館にさせていただきました。医学部の施設が学会開催に不適当なため、やむをえず学舎外で開催することといたしました。会場は山と海がもっとも接近した真ん中で、交通の便もよい所にあります。詳細は次号の学会通信に掲載いたします。

本学会の日程と内容につきましては、慣例に従って、午前中は一般演題の発表と質疑を行ないます。限られた時間ではありますが、できるだけゆとりを持ちまして、十分に討論していただけるように工夫したいと思っております。多くの方々による研究成果のご発表を期待しております。午後の特別講演では「プライマリ・ケアの立場からみた最近の子供—小児期の成人病予防—」と題して石垣四郎先生(兵庫県医師会学校保健委員会委員長・兵庫県小児科医会会長・兵庫県予防医学協会副会長)のお話を伺う予定であります。近年、小児期の健康状態を成人病の予備状態として捉え、ライフステージに応じた保健指導が重要視されてきております。第一線の診療と学校保健の両現場に豊富な経験をお持ちの先生から示唆に富んだ講演をしていただけたと思います。また、シンポジウムでは最近にわかに脚光を浴びてきたトータル・ヘルスケアとしてのウェルネス・ムーブメントを、健康教育として学校教育への導入について考えてみることにしました。一部の現場で実施されている新しい試みの紹介もされるでしょう。今後の学校保健活動の一つの動きとして議論を深めていただきたいと思います。

学会開催日は土曜日ですが、大勢の方々のご参加を得て学会を盛り上げていただきたく、心からお願い申し上げます。

第36回 近畿学校保健学会(1989年度年次学会)開催要項

1. 会 長 神戸大学教授 住 野 公 昭
2. 事 務 局 〒650 神戸市中央区楠町 7 丁目
神戸大学医学部公衆衛生学教室内
第36回近畿学校保健学会事務局
(事務局長 神戸大学医学部 三尾 隆弥)
☎ (078)341-7451 内線3322(三尾)、内線3320(住野)
3. 開 催 期 日 1989年 6 月24日 (土)
4. 会 場 兵庫県民会館 (神戸市中央区下山手通 4 丁目16)
5. 日 程 受付 午前 9 時から
午前 3 会場にて一般演題発表
午後 ○総会
○特別講演「プライマリ・ケアの立場からみた最近の子供」
—小児期の成人病予防—
石垣 四郎 先生 (兵庫県医師会学校保健委員会委員長
兵庫県小児科医会会長
兵庫県予防医学協会副会長)
○シンポジウム「ウェルネス・ムーブメントとしての学校保健」
座長 美崎 教正 先生 (神戸大学教授)
○懇親会
6. 会 費 正会員 3,000円
当日会員 2,000円、学生当日会員 1,000円 (含資料代)
7. 参 加 申 込 学会員であるかないか、また近畿の内外を問わず、当日の参加を歓迎致します。
返信用封筒 (宛名および70円切手付) を近畿学校保健学会事務局宛送付していただければ5月下旬までにプログラムその他詳細を掲載した「学会通信」を送致致します。なお、一般演題発表希望者は共同研究発表者も含めて正会員になる必要があります。会員でない方は近畿学校保健学会事務局 (〒640 和歌山市九番丁27 和歌山県立医科大学衛生学教室内 ☎ (0734) 26-8324) に入会手続をして下さい。
8. 一般演題申込 発表希望者は申込み用紙に必要事項を記入の上、4月15日(必着)までに第36回学会事務局宛申し込んで下さい。折返し予稿集用オフセット印刷原稿用紙をお送り致します。なお、原稿の締切りは5月15日です。

昭和63年度 第2回幹事会記録

日 時 昭和63年11月19日(土) 午後2時半～4時半
場 所 大阪・シグナルセンタービル5階第1会議室
出席者 16名

議 事

1) 第36回近畿学校保健学会(兵庫)の企画について

(1)住野年次学会長より第36回近畿学校保健学会の準備状況が報告され、開催要項が原案どおり承認された。

(2)年次学会に対する学会本部援助金のあり方についての意見が出されたが、今後の検討課題とする事になった。

2) その他

(1)第37回年次学会の件

第37回年次学会は大阪府で行うことを承認し、学会長については次回幹事会までに地元での意見調整をはかり決定することになった。

次回幹事会は平成元年5月13日(土)、兵庫県民会館で学会場の下見をかねて開催される。

なお、幹事会終了後、武田幹事長から第35回日本学校保健学会への協力のお礼が述べられた。

訂 正 (下記のとおり御訂正願います)

学会通信No61, 5ページ見出し

誤

正

近畿学校保健学会評議員(案)

→

近畿学校保健学会評議員

昭和63年度会費納入について

昭和62・63年度会費(各3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って学会事務所で納入されますようお願いいたします。年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

第36回日本学校保健学会の案内

下記のとおり開催されますので、関心のある方は、どなたでも参加できますから近畿学校保健学会と同様積極的に御参加下さい。

会 長 高 石 昌 弘

会 期 1989年10月27日(金)・28日(土)

会 場 日本都市センター(東京都千代田区平河町)

学会事務局 〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院母性小児衛生学部内

第36回日本学校保健学会事務局 ☎ 03-441-7111 内線298, 294

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
2. 会誌その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとする。
第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監 事 2名
第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
第13条 役員の選出方法は別に定める。
第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
第16条 総会は幹事長が毎年1回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。
第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
第21条 年次学会会長は会員のうちから評議員会から選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
昭和33年6月13日 一部改正
昭和39年5月17日 一部改正
昭和49年9月6日 一部改正
昭和56年7月9日 改正
昭和57年6月8日 改正

第36回 近畿学校保健学会演題申込み用紙 (下記必読)

(1題1葉に記入のこと。※印欄は記入しないこと。)

演題名	
発表者氏名、所属 (連名で発表の場合は演者に○印、新入会員には*印)	
連絡先	TEL ()
住 所	
氏 名	
発表要旨 (100字ぐらいに)	
※ 受付番号 :	演 題 番 号 :
原稿用紙発送 : 月 日	発 表 時 刻 : 午前 時 分
:	会 場 : A . B . C

申込み用紙不足の場合は、これと同じ様式のものをういて下さい。

記

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとづいた研究発表を希望します。
2. 発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申し込みはこの用紙(または同様式)に必要な事項を記入し、1989年4月15日(土)までに第36回学会事務局あてお送り下さい。折返し予稿集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。

申込み先: 〒650 神戸市中央区楠町7丁目

神戸大学医学部公衆衛生学教室内
第36回近畿学校保健学会事務局

子 5